

第44回公害紛争処理連絡協議会から

平成26年6月5日に、公害等調整委員会が都道府県公害審査会会長等との情報・意見交換等により公害紛争処理制度の円滑な運営を図るため開催した「第44回公害紛争処理連絡協議会」から、富越和厚公害等調整委員会委員長による開会のあいさつ、駒形健一公害等調整委員会事務局長による全国の公害紛争処理の概況報告等、高橋幸雄独立行政法人労働安全衛生総合研究所上席研究員、岩瀬昭雄新潟県公害審査会長及び佐藤育夫公調委公害苦情相談アドバイザーの講演の内容を加筆修正したものです。

公害等調整委員会委員長あいさつ

公害等調整委員会委員長 富越 和厚

本日はお忙しい中、遠路、公害紛争処理連絡協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。公害等調整委員会委員長の富越でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

当委員会では、昨年度、70件の裁定事件が係属いたしました。このうち7件の事件は、一度都道府県の公害審査会に調停事件として係属した後、当委員会に申請されたものです。そうした事件の中には、公害審査会の調停手続進行中に、因果関係の存否に関する判断を求めて、当事者から当委員会に原因裁定の申請があったものがございます。

同じような例としまして、公害に係る民事訴訟が継続中の裁判所から原因裁定の囑託を受けることができる制度があり、ここ3年間は、毎年度、新たに囑託を受けております。いずれの場合も、それぞれの機関における手続進行の中で、当委員会の因果関係に関する法律判断の活用が企図されたものであると言えます。

また、平成24年度には8万件の公害苦情が市区町村に寄せられましたが、そのほとんどが調停の場や因果関係に関する法律判断を要せずに現場で解決に至っております。今後とも、当委員会、都道府県の公害審査会、市区町村の公害苦情の相談窓口、また裁判所も含め、緊密に連携し合い、お互いの担っている制度の長所を活用していくことが、公害紛争の迅速かつ適正な処理という共通の目標に向かっていく上で重要であると考えてところでございます。

本年で第44回目となる本協議会は、ご案内のとおり公害紛争処理を巡るさまざまな論点について情報・意見の交換を行い、制度の円滑な運営に資することを目的としております。

本日は、近年徐々に社会的課題となりつつある低周波音について、独立行政法人労働安全衛生総合研究所の高橋幸雄先生から「低周波音の知覚・影響・評価について」と題し、ご講演をいただきます。次に、新潟県公害審査会の会長であられる岩瀬昭雄先生から「新

潟県公害審査会の現況」について、ご講演をいただきます。3番目に、当委員会が公害苦情相談アドバイザーをお願いしている佐藤様より「身近にあった有害な物質等について」、ご講演をいただきます。その後には、意見交換の時間も設けておりますので、是非この貴重な機会に、皆様方からたくさんのご意見をお伺いしたいと考えております。

最後になりますが、今回の連絡協議会が皆様方と私ども双方にとって有意義なものとなることを期待しております。では、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。